

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

| | |
|------------|---|
| Title | 「ものすそ」と「もすそ」 |
| Author(s) | 曾田, 文雄 |
| Citation | ニダバ , 1 : 94 - 86 |
| Issue Date | 1972-03-31 |
| DOI | |
| Self DOI | |
| URL | https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00044687 |
| Right | |
| Relation | |



「ものすそ」と「もすそ」

曾田文雄

平安時代の用語について、その用法・意味を追究しようとする場合、録音などによる生の声を聞く手だてが存せず、また当時の人々に尋ねる手段を欠いているからには、今日の我々としては、文献を通じてそれらの用例を拾い集める以外方法を知らない。となれば、確実な資料の入手が何にも増して大切なことという迄もない。が、その肝心なしつかりした資料なるものが仲々見当らぬ現状である。

原本の今に残る訓点資料の類はさておき、多くが中世以降の写本に頼る他ない和文資料にあっては、互いにつき合わせ得るに足る写本が幾種かあるならば兎も角、「平中物語」のように、只一種の写本を以てする以外には手だての皆無を資料となってくると、不審な例に出くわした場合、殆ど御手上げということになってしまふ。

そればかりではない。これ迄確実な資料と認めて用例を仰いでいた作品が、もしも時代的に疑わしいということにでもなれば、状況如何では、出発点まで逆戻りということにもなりかねない。

その一つに「かげろふ日記」が挙げられる。私の経験では、用語例を集めているうち、平安時代の諸作品の中で、大部分が同一線上

に並ぶという時、この作品一つの例だけが、その線上にのっからないことが、一度ならずあったように記憶され、漠然とながら、これの時代性に関し、一抹の不安のつきまとうのをどうすることもできなかった思いがあつた。

例を示せば、「きむぢ」という語がある。この語は、「宇津保物語」などの例から推して、大略、親から子に向けて、という例ばかり、しかも第三者の言を直接話法の形で引いた所謂二重括弧内の用法であつたと見做すことができる。そういう「きむぢ」が「かげろふ日記」からも五例拾い得る。これらは共に、親から子に対して、という点では、他と異るところはない（「遠藤嘉基博士還暦記念国語学論集」所載拙稿「訓読用語となる和文用語の性格」）。ところが、二重括弧内の用法という条件については、五例中三例は確かにその通りながら、残り二つはそうならない。

右のような具合で、何とはなしに、「かげろふ日記」という作品は、他のこれと前後する同時代の諸作品の中では、危惧の念を抱かせることが折にふれ感じられた。

左様な懸念の中で出くわしたのが「もすそ」という語だったのである。その当初、これこそ時代的に引き上げ得る確実な手掛り、と受取つたのであつたが、事は見事失敗に帰した。用例收拾のむずかしさを改めて思い知らせられた次第である。

以上の顛末を以下に記すことにしたい。

「裳」「裾」は、単独でも用いられること勿論であるが、これら二つを結びつけて複合語を作るに際しては、古典に例を求めらば、二通りの方法がみられる。一つは、間に「の」を挟んで「ものすそ」とする形、いま一つは、間に何も介入させることなしに、直接して「もすそ」とする形、の二つである。

大野晋博士「奈良平安時代和文脈系文学の基本語彙表」によれば「裳」「裾」は等しく奈良平安両時代を通じての基本語彙に含まれているところから、夫々は、仮名文学作品によく用いられていた語であったと知られる。ところが、これら二語を結びつけた「ものすそ」「もすそ」という形になると、後述する如く、平安時代において、例は必ずしも多くない。むしろ、稀と云って差支えない。

これら複合した二の語は、「新撰字鏡」「倭名類聚鈔」「色葉字類抄」といった、平安から鎌倉初期にかけての主要古辞書に見当らない。それは「類聚名義抄」でも同じである。これら複合した形の辞書に現われるのは、中世に入ってからのものであって、「伊呂波字類抄」に「もすそ」の見えるのが最初のものである。「ものすそ」の方は、更に時代がくだってのことではない。

右のことは、訓点資料にも当嵌まることである。例が全くないわけではないけれども、「ものすそ」「もすそ」の訓が拾えるのは、その殆どが「遊仙窟」の如き外典においてである。これは、その語と資料の性格とから推して考えるに、少ないのも当然といつてよか

らう。

ところが、叙上の如き平安時代の状況に比して、上代、それも「万葉集」に関しては、この作品一つでもって、平安仮名文学作品の全用例を併せてなお、遙かに上まわる数が歌中に詠みこまれている。

だからといって、これら「ものすそ」「もすそ」が古語であって、時代の経過とともに衰微し亡び去っていった、という風でもないらしい。「ものすそ」は「篇目次第」とか「易林本節用集」とかに採られているし、「もすそ」に至っては、「温故知新書」「文明本節用集」は勿論、現代語の辞書にさえ載せられており、普通一般用語とまではいかぬにしても、一応現役の語と見做し得るほどである。

以上のような具合で、「ものすそ」「もすそ」は、さして用例が多いわけでもなく、かといって意味が把握し難いわけでもなく、格別興味をひきそなうな問題を有していそうにない。見るところ至って平凡な語に過ぎないように思われはするけれども、以下の如く用法上の分野に区別を持つ語なのである。

三

まず「万葉集」。

麻都良河波 可波能世比可利 阿由都流等 多多勢流伊毛河

毛能須蘇奴例奴

などの仮名書例から、「ものすそ」なる語の存在していたことは確
実である。それに対して「ものすそ」の方には、仮名書例がなく、こ
の語の存在を確実に裏付け得ない。

「ものすそ」に関し、仮名書以外の例についてみるに、

霞立 天河原爾 君待登 伊往還爾 裳欄所沾

(卷 八、一五二八)

四船 早還來等 白香著 朕裳裾爾 鎮而將侍

(卷一九、四二六五)

のように用いられているが、他の例も併せ、諸注釈書の殆どは「も
のすそ」と訓んで、大部分の歌に訓の異同は認められない。そうい
う中であって、

朝戸出 公足結乎 閨露原 早起 出乍吾毛 裳下閨奈

(卷二一、二三五七)

早敷哉 不相子故 徒 是川瀬 裳欄閨

(同 右、二四二九)

の二つだけは、現在なお訓が固定するに至っていない。沢瀉久孝先
生「万葉集注釈」に、「二三五七」旋頭歌の説明を見るならば、

紀モノスソヌレヌナ、細左にモスソヌレヌナとあるほか、モノ
スソヌレナとあるを考にモスソヌラサナとした。仮名書の例

「毛能須蘇奴例奴」(五、八五五)、「毛能須蘇比都知」(十

五、三六九一)などいづれもモノスソとあってモスソとしたも
のがない。そこで私注や全註釈や『大成』本文篇に 訓が採ら

れてゐる事もかへりみられるのであるが、この「閨」は上の

「閨」と同じくヌラスと訓むべきであり、この先の「裳欄閨」
(二四二九)もヌラシツと訓むべきだと思ふので、さうすれば
上はモスソと訓むべきであり、モノスソはさう訓むべき例だけ
がたまたま仮名書にされたと見るべきであらう。

のように説かれてゐる。それで誤りないとは思ふものの、なお「二
四二九」の方は「モノスソヌラス」と訓み得る余地が残されていそ
うに思える。しかしながら、「二三五七」の方は、全体の続き具合
からして、五句目は三句目と呼応して「モスソヌラサナ」と訓むの
が自然なように感じられる。これを「モノスソヌラサナ」とでも訓
もうとすれば、それは母音を含まぬ字余り句となる故、どうしても
無理ということになってしまう。

本稿の狙いは、万葉歌の改訓にあるわけではない為、これ以上突
込んで考えないことにするが、「裳」が他の語と熟合しての「赤裳」
「玉裳」あるいは「美裳」といった形をとる場合にあつても、

安胡乃宇良爾 布奈能里須良牟 乎等女良我 安可毛能須素爾
之保美都良武賀

(卷一五、三六一〇)

嗚呼見乃浦爾 船乗為良武 媿孺等之 珠裳乃須十二 四寶三
都良武香

(卷 一、四〇〇)

……波々蘇婆能 波々能美許等波 美母乃須蘇 都美安氣可伎
奈婆……

(卷二十、四四〇八)

の如く、いずれも「の」を介した形で用いられておることからも、できればすべてを統一して「モノスソ」で通したいところである。

四

前項は、上代における用法についてのことであった。次には、平安時代における仮名文学作品についてみていく。

「二」で述べた通り、この語は、二語共に例が多くは拾えない。「宇津保物語」が古いところであるが、そこでは、

いろいろの桂ものすそどものはづれたる、いとなまめかし。

(「樓上下」)

ただいま二十余ばかりに見えて、ものすそにたまりたる髪つやつやとして、

(同 右)

が一覧して拾えるところである。後者の例にあっては、写本の中には「もすそ」とされた本文を有するものもありはするが、前者に関しては、写本間の異同はみられない。

「源氏物語」でも、例は僅かで、
いかか思ふらむとさすがに過ぐしがたくて、裳の裾を引きおどろかし給へれば、

(「紅葉賀」)

ほのかなる袖口裳の裾汗衫など、物の色いと清らにて

(「葵」)

なる二例に過ぎず、数からいえば、かえて「紫式部日記」の方が例は多く、

御簾の下よりものすそなどほころび出づるほどほどに、小少将の君大納言の君などさぶらひ給ふ。

星よりまゐる人々は、なかなかるこめられず、裳のすそ、衣の袖ゆくらむかたも知らず。

小兵衛などや、その裳の裾、汗衫にまつはれてぞ、小鳥のやうにさえづりされおはさうずめる。

という三例が拾える。「夜の寢覚」でも、

髪の、ひまなうこりあひて、裳の裾にゆるゆるとひかれたるさまなど、絵にかゝんに、筆およびなんやとぞ見ゆる。

(卷三)

とみえるが、やはり「ものすそ」であることに変りはない。

「今昔物語」にしても、右と同様で、

被切レ佗ビテ后ノ御裳ノ裾ヲ曳キ被キテ臥シ給テ心ノ内ニ多ノ願ヲ裁シ給フ。

(卷四、廿四語)

とあり、これを承ける「古本説話集」「打聞集」でも、傍線部に関しては異なることがない。

以上の各例から、一つ「宇津保物語」で写本により相違の出るところはあるとしても、まずは平安時代を通して、語形は「ものすそ」一本であったと解して差支えない。

ところが、ここに「かげろふ日記」だけは他と形を異にしている。

うちつけた、ゑぐ摘むかと思へば、裳裾おもひやられけり。

(天禄三年閏二月)

このごろ、雲のたたずまひ静心なくて、ともすれば田子の裳裾おもひやらるる。

(同 五月)

という風になっていて、そこでは「ものすそ」ではなく「もすそ」という形で二箇所に出ているのである。一考に価すべきものといえよう。

五

中世まで下れば、「曾我物語」から、

さしも玉をしき、金を大りする瑠階をのぼるとて、もすそをた

かくかかげて、

という例も見出せるようになるけれども、これが前項末の如き、時代の遙か遡った「かげろふ日記」にあるという点、前後に書かれた作品がひとしく「ものすそ」ばかりである中に位置することから、何としても至極奇異の感を深くするわけである。

これの理由について、差当っては次のようなことが思い浮かぶ。

遠藤嘉基先生は、かつて、「かげろふ日記」は制作年代に問題がありそうで、用語などに他の同時代の仮名文学作品と比べた場合、どうも変な点があるように感じられてならず、後世の偽作ということとを考慮してかかることが肝要だ、のような意味あいのお話をなさっ

た。これは、「一」で述べた如く、私自身が時折抱いていた疑問と軌を一にするものであった。

いまここに、「ものすそ」「もすそ」の件に思い合わせてみるならば、他の作品との間に認められるずれを以てして、「かげろふ日記」が後世の偽作なることを裏付ける一例証となし得ることのよう

に解されることである。けれども、いま一つ突込んでいくと、どうもそうはならぬ節が出てくるのである。

いまして「ものすそ」「もすそ」の例を拾ってみる。

「栄華物語」に、

さみだれに裳裾濡らして植ふる田を君が千年の御まくさにせん

(「御裳ぎ」)

という例が見えるが、これは和歌の場合である。

三十六人集を見ると、「赤人集」や「家持集」に載っている歌に、

きみがため山田の沢にゑぐつむと雪解の水にもすそぬらしつ
というのがあるが、これは「万葉集卷十、一八三九」に拠ったものである。この万葉の和歌は、「古今和歌六帖」にもひかれており、そこでは二箇所にわたってみえている。即ち、「巻六 ゑぐ」の中に、

あしひきの山田の沢にゑぐつむと雪解の水にもすそぬらし
とあるのがその一つ。ところが、その他に「巻三 沢」にも、

きみがため山田の沢にゑぐつむとぬれにし袖は千せどかわかず
のような形で載せられてもいる。この方は、「後撰和歌集」に、

きみがため山田の沢にゑぐつむとぬれにし袖は今もかわかず

(巻一、三七)

とあるのと同類である。因みに元の「万葉集」の歌は、といえは、

為君 山田之沢 恵具探跡 雪解之水爾 裳裾所沾

というのであって、その第五句目は、同じ平安時代の「古今和歌六帖」で、「巻六 ゑぐ」には正しく訓まれているのであるから、同じ作品「巻三 沢」ではいうまでもないこと、「後撰和歌集」の撰者が、万葉古点の人達であった点をも考慮して、まずは訓み誤ったりすることはなかったであろうと推察される。にもかかわらず、「万葉集」そのままの姿を留めることをしないで、異伝歌の方を採用している。その理由はどこにあるかといえは、つまるところそれは「ものすそ」「もすそ」という用語の用法如何にあった、ということができるのである。

即ち、「もすそ」という語は、先掲「栄華物語」を通して窺える如く、平安の当時にあっては、どうやら歌語として働いていたらしいのである。

六

「もすそ」が平安当時一般用語でなかったということは、辞書を通してもいえることである。「二」で触れたところであるが、「伊呂波字類抄」に始めて「もすそ」は載せられる。そして、その「もすそ」に対する漢字はといえは、それは「輕裾」という字面にされ

ている。

ところが、この「輕裾」とは、「佩文韻府」にあたったところ、左に掲げるような例文が示されてあった。

(曹植詩) 羅衣何飄颻 輕裾隨風還

(又賦) 踐遠遊之文履 曳霧縞之輕裾

(張載鞞舞賦) 輕裾隨風飛霧流縷

(張翰詩) 輕裾隨風霧流烟

(褚淵賦) 斂輕裾以歸幕

(韓愈序) 一後に掲ぐ

(劉威詩) 道帔輕裾三島雲

(王惲詩) 涼意滿輕裾

というので、「韓愈序」とある一つを除けば、他はすべて、詩乃至賦の類に限られている。そこで「韓愈序」が問題となるが、これは「送季愿帰盤谷序」にあるもので、

……道古今而普盛德、入耳而不煩、曲眉豐頰、清聲而使體、秀外而惠中、飄輕裾、翳長袖、粉白黛綠者、列屋而聞居、妬寵而負恃、争妍而取憐……

のような文中に用いられている。入谷仙介助教授の教示によれば、そこは四六文と散文とが入り交った箇所である、とのこと。ならば、大凡のところ、「輕裾」とは、一種雅語めいた用語であつたらしく受取られよう。

而して「もすそ」とは、そのような性格を有した漢語に付訓されるにふさわしい語、というわけである。

更に言を加えるならば、これまた「二」で触れたことながら、「温故知新書」とか「文明本節用集」とかが「もすそ」の訓だけを載せること「伊呂波字類抄」と同様であるのに対して、「篇目次第」とか「易林本節用集」とかは「ものすそ」ばかりを載せている。

それについて、「易林本節用集」から窺うに、そこでは漢字が「裾」または「裾」の字で掲げられてある。これは、もしかしたら、「遊仙窟」に端を発していると考えてよいのかもわからない。

その「遊仙窟」であるが、

迎風幘子麝金香 照日裙裾石榴色

という個所が出てくる。その傍線部に見る文字たるや、正に「易林本節用集」に掲げられている字面とそっくり一致するものである。而してその訓は、といえば、「醍醐寺本」「真福寺本」「陽明文庫」は、三本等しく文選読に訓を下している。その場合、訓の部分を「醍醐寺本」では「モソソ」としているのに対し、他の二本では「モソ」としている。あるいは「易林本節用集」は、この「醍醐寺本」あたりを参考したのではなかったろうか。「易林本節用集」の典拠を考えていく際に、このことは考慮されてよいことではないかと考える。

右掲「遊仙窟」本文の個所はといえば、それは詩の一節である。ならば、前述「伊呂波字類抄」のことから、そこを「モソソ」のように訓じた「真福寺本」や「陽明文庫本」の方が優れている、ということになりはするが、実際には、「真福寺本」の場合、果してそこまでの配慮がなされていたかというに、それは疑わしい。という

のは「真福寺本」には、まだ他にも「モソソ」と付訓された個所がある。

裙前麝散 髻後龍蟠

右の傍線部には「ウハモ」「モソソ」なる二訓が加えられている。

しかるに、この箇所は地の文に相当する所であるからには、「モソソ」と訓じられてほしいところ。それがそうはなっていない。であるから、「遊仙窟」の訓を通しては、本文の韻文にしたがっての使い分けのさまざまと辿ることは無理、ということになってしまふ。

さき程述べたように、これは文選読にされてある個所に関するものである。その文選読たる、音はとも角、訓の性格の方は、いまだ十分に調べられているとはいえない。したがって、古くは「裾ノモノソソ」のように訓まれていたものが、時代の経過に伴い、「裾ノモソソ」の如く変じていった、と解する方が、よりの射た解釈ということになろうか。

そもそも訓点資料の用語というものは、数をむやみに増やすまいと務めたことなどの理由から、用法上、男性語の如き制限の設けられているような語など、なるべく採用すまいとした節が認められる（「一」に前掲の拙稿）のであるから、「モソソ」「モソ」にあっても、平安当時、これを訓読用語に取入れようという場合には、用法の点で、歌語の如き限定して用いられるような「モソソ」よりは、散文の文章を圧倒的に多く含む仏典の世界においては就中、散文専用といつてよい「モノソソ」の方が一層ふさわしい語であった、と考えるのが自然かと思う。

その故に、今の「遊仙窟」の場合は、三写本中「醍醐寺本」が年代的にも遡った時期のものであることから、「モノスソ」「モスソ」の件については、原本が韻文なのか、それとも散文なのか、という穿鑿よりは、むしろ時代の新古の面の方に重きを置くべきであらう。

七

「かげろふ日記」に戻って、「四」に示した二つの「もすそ」なる個所の検討を進めることにしたい。これらの個所は、いずれも先学指摘の通りで、引歌をふまえたところばかりである。すれば、その本歌が和歌であるからには、「かげろふ日記」の作者が引歌に基いて、本文を「もすそ」としているのは当然のことである。当時ならば、歌語に「ものすそ」などの持込まれることなどなかった筈だからである。

それに関し、先掲「かげろふ日記」二例のうち、前の方について、「日本古典文学大系」頭注には、「古今和歌六帖」所載の和歌を本歌となし、

足引の山田の沢にゑぐつむと雪げの水に裳の裾ぬらす

を掲げていはするが、これは、そうではなくて、「赤人集」乃至は「家持集」にみえるところの、「五」で示した。

きみがため山田の沢にゑぐつむと雪げの水にもすそぬらしつ

の方を本歌を認める方がふさわしいと思う。「かげろふ日記」のい

ま一つの場合についても、その本歌がどれかということは、まだ明らかでないけれども、その場合にあっても同じこと、和歌であるからには、やはり「ものすそ」ではなくて「もすそ」を含んだ歌を本歌と考えつつ探していくべきことになるであらう。

因みに、「宇津保物語」から拾えたところの、「四」に掲げた「樓上下」の一つで、写本間に異同のみられる方について、「ものすそ」とする写本、「もすそ」とする写本が存するうちでは、そこが他の文に該当する個所であるからには、原本は必ずや「ものすそ」であった筈、ということになるかと考える。

かくして、当時の用例に引きあててみた場合、「かげろふ日記」にあつては、一見その用語にひねくれ者の感を抱かせられるところから、それで以て後代偽作の一証を見做そうとしたわけであつたが、その試みは完全に失敗してしまつた。

「かげろふ日記」そのものは、今後の調査如何によつて、あるいは遠藤先生のおっしゃるように、後人の作という結論が導かれることは十分あり得よう。けれども、その「ものすそ」とされていない理由は、時代の違いということからもたらされた相違ではなくして、実は引歌をふまえての個所なるが故のことであつて、つまりは、韻文と散文における文体の相違からきていることになるわけである。

Summary

"MO NO SUSO" OR "MO SUSO"

In Japanese prose materials of the Heian period, "mo no suso" (lit. kimono-of-bottom, the bottom of a kimono) was generally used, while "mo suso" did not appear until the middle ages. Among these materials, in the Kagero Nikki (Diary of May-fly), the word "mo no suso" was used, a fact which raises a chronological problem of its composition. But this phenomenon resulted from the fact that "mo suso, which was in current use in the world of the tanka, was used in the form of quotations from the tanka.

Fumio SODA

Editor's notes:

Tanka, Japanese short poems of 31 syllables, with five lines
running 5-7-5-7-7 syllables.

Heian period, A.D.789-1184

Middle ages, the Kamakura and Muromachi periods, A.D.1185-1573